

令和3年度決算概要



目 次

I	令和3年度決算の総括	P. 1
1	予算の状況	P. 1
2	決算の特徴	P. 2
II	令和3年度決算の状況	P. 3
1	概況	P. 3
2	一般会計	P. 3
	(1) 歳入	P. 5
	(2) 歳出	P. 6
3	特別会計	P. 8
III	令和3年度健全化判断比率等	P. 9
1	健全化判断比率	P. 9
2	資金不足比率	P. 11
	[参考資料]	
参考1	決算における財政指標等	P. 12
参考2	基金残高の状況	P. 12
参考3	市債残高の状況	P. 12
参考4	財政調整基金、基金借入残高、 市債残高の推移	P. 13
参考5	市税等の収納状況	P. 14
参考6	債権放棄の状況	P. 15

I 令和3年度決算の総括

1 予算の状況

(1) 当初予算編成方針

- ・ 準骨格予算の編成

新市長の政策を実現できる余地を残すため、新たな政策的判断を要する事業を留保しつつ、新型コロナウイルス感染症対策など、継続的に取り組む内容を中心とした、「準骨格予算」を編成。

- ・ 財政健全化に向けた取組み及び行政改革の推進

財政健全化プラン及び行政改革の取組みを着実に推進するとともに、特に既存の事務事業については、事業効果や必要性について検証を行い、状況に応じて見直しを図る。

- ・ 重点施策の推進

医療、介護、子育て、教育、防災、都市づくりなど、従来から重点的に取り組んでいる分野を中心に、市民生活の向上や本市の発展につながる施策について、事業費の精査を行ったうえで、事業の着実な推進を図る。

また、新型コロナウイルス感染症への対応として、感染拡大防止対策を徹底し、市民の健康と暮らしを守るとともに、ポストコロナ時代の新しい未来を見据えた社会変革にも的確に対応しつつ、地域経済の回復を図るための取組みを推進する。

さらに、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会と、大会を契機とした社会変容を見据え、地方創生など本市のさらなる発展に向けた取組みを推進する。

(2) 補正予算及び予算執行

補正予算については、「肉付け予算」として政策的判断を要する施策を計上するとともに、感染症対策を機動的に行うため、一般会計で計14回にわたる補正予算を編成した。

また、予算の執行段階においては、感染症による税収等への影響や国庫補助金等について国の動向を注視するとともに、最終年となる第3期財政健全化プランに掲げた主要債務総額の削減に取り組む必要があったことから、歳入確保に万全を期すことはもとより、歳出においても、感染症対策に適切に対応しつつ、最小の経費で最大の効果を上げるよう、効率的な予算執行に努めた。

2 決算の特徴

(1) 実質収支の確保

一般会計では、歳入において、市税や地方消費税交付金が予算に比べ増収となったこと、また、歳出においては、効率的な予算執行に努めた結果、実質収支は29億7,900万円となった。

なお、実質収支は前年度に比べ、27億4,500万円の減となったが、これは、土地売払収入が減収となったことや、基金借入金償還額の増加などによるものである。

表1 一般会計実質収支の推移 (単位：百万円)

区 分	3年度	2年度	元年度	30年度	29年度
実 質 収 支	2,979	5,724	5,840	2,446	3,152
対前年度増減額	△ 2,745	△ 116	3,394	△ 706	△ 1,675

(2) 将来負担の着実な低減

第3期財政健全化プラン（H30～R3）の主要目標として掲げた主要債務総額の削減については、適正規模の市債発行、債務負担行為設定の抑制、基金借入残高の削減に努めたことから、削減目標を超える結果となった。

また、市債残高については、全会計で対前年度比75億円の減となった。

表2 主要債務総額の状況 (単位：億円)

項 目	3年度	2年度	元年度	30年度	29年度	28年度	R3-H28
建設事業債等残高 (普通会計)	4,296	4,339	4,347	4,387	4,551	4,733	△ 437
債務負担行為支出予定額 (普通会計、建設事業分)	97	106	79	112	145	191	△ 94
基金借入金残高	197	237	247	257	267	287	△ 90
国民健康保険事業 累積赤字額	0	0	0	0	0	55	△ 55
主要債務総額(※)	4,590	4,682	4,673	4,756	4,963	5,266	△ 676

(※)プランでは、平成28年度の5,266億円を、令和3年度までに4,800億円

程度まで削減することが目標

表3 市債残高(全会計)の推移 (単位：億円)

区 分	3年度	2年度	元年度	30年度	29年度	28年度
年 度 末 残 高	9,626	9,701	9,732	9,791	9,941	10,061
対前年度増減額	△ 75	△ 31	△ 59	△ 150	△ 120	△ 120

(3) 新型コロナウイルス感染症への対応

感染拡大防止対策を徹底し、市民の健康と暮らしを守るとともに、地域経済の回復を図る取組み等を実施した。

・新型コロナウイルス感染症対策経費 44,965百万円 (93事業)

(主な取組み)

子育て世帯等臨時特別支援 12,097百万円

新型コロナウイルスワクチン接種 10,791百万円

住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金 8,859百万円

Ⅱ 令和3年度決算の状況

1 概況

表4 会計別歳入・歳出決算額及び実質収支

(単位：百万円)

会計		歳入決算額	歳出決算額	形式収支	翌年度へ繰越すべき財源	実質収支
一般会計		509,112	502,670	6,442	3,463	2,979
特別会計(14会計)小計		321,758	320,929	829	49	780
会計		収入額	支出額	形式収支	当年度純損益(税抜き)	累積欠損金(税抜き)
企業会計 (3会計)	収益的収支	56,956	52,627	4,329	3,621	
	病院	24,879	22,130	2,749	2,728	△ 4,706
	資本的収支	24,124	35,449	△ 11,325		
全会計合計		911,951	911,676			
<参考>普通会計		514,381	507,597	6,784	3,806	2,978

※1 各会計毎に表示単位未満を四捨五入してあるので、合計と一致しない場合がある。

※2 企業会計の資本的収支の不足額は、内部留保資金等に対応した。

2 一般会計

表5-1 一般会計歳入・歳出決算額及び実質収支(対前年度比較)

(単位：百万円)

区分	令和3年度	令和2年度	増減額	増減率(%)
予算現額	563,774	621,525	△ 57,751	△ 9.3
歳入決算額 (A)	509,112	576,772	△ 67,660	△ 11.7
歳出決算額 (B)	502,670	570,189	△ 67,519	△ 11.8
形式収支 (C)=(A)-(B)	6,442	6,583	△ 141	△ 2.1
翌年度へ繰り越すべき財源 (D)	3,463	859	2,604	303.2
実質収支 (C)-(D)	2,979	5,724	△ 2,745	△ 48.0

表5-2 一般会計歳入決算額（対予算比較）

（単位：百万円）

区 分	予算現額 (A)	決算額 (B)	増減額 (B)-(A)
自主財源	252,550	247,626	△ 4,924
市税	198,306	199,877	1,571
諸収入	28,181	26,521	△ 1,660
使用料・手数料	10,636	9,260	△ 1,376
繰越金	6,583	6,583	0
繰入金	2,986	2,575	△ 411
財産収入	3,712	945	△ 2,767
その他	2,146	1,865	△ 281
依存財源	311,224	261,486	△ 49,738
国庫支出金	149,374	126,293	△ 23,081
市債	83,665	47,119	△ 36,546
地方交付税	14,600	24,104	9,504
県支出金	27,617	24,010	△ 3,607
地方消費税交付金	21,358	23,611	2,253
法人事業税交付金	2,370	2,580	210
その他	12,240	13,769	1,529
合 計	563,774	509,112	△ 54,662

表5-3 一般会計歳出決算額（目的別、対予算比較）

（単位：百万円）

区 分	予算現額 (A)	決算額 (B)	翌年度 繰越額 (C)	不用額 (A)-(B)-(C)
民 生 費	213,132	194,710	13,328	5,094
教 育 費	81,225	72,523	5,033	3,669
衛 生 費	63,982	53,390	7,452	3,140
公 債 費	51,645	51,592	-	53
土 木 費	62,447	48,273	9,197	4,977
総 務 費	47,591	42,211	3,510	1,870
商 工 費	22,422	21,581	7	834
消 防 費	11,403	10,996	-	407
諸 支 出 金	4,027	4,010	-	17
農 林 水 産 業 費	3,106	1,663	1,223	220
議 会 費	1,315	1,203	-	112
災 害 復 旧 費	832	290	100	442
労 働 費	264	228	-	36
予 備 費	383	-	-	383
合 計	563,774	502,670	39,850	21,254

(1) 歳入

表6 一般会計歳入決算額 (対前年度比較)

(単位：百万円)

区 分	令和3年度		令和2年度		増減額	増減率
		構成比		構成比		
自主財源	247,626	48.6%	260,640	45.2%	△ 13,014	△ 5.0%
市税	199,877	39.3%	205,620	35.7%	△ 5,743	△ 2.8%
諸収入	26,521	5.2%	30,723	5.3%	△ 4,202	△ 13.7%
使用料・手数料	9,260	1.8%	9,168	1.6%	92	1.0%
繰越金	6,583	1.3%	6,996	1.2%	△ 413	△ 5.9%
繰入金	2,575	0.5%	3,087	0.5%	△ 512	△ 16.6%
財産収入	945	0.2%	2,708	0.5%	△ 1,763	△ 65.1%
その他	1,865	0.3%	2,338	0.4%	△ 473	△ 20.2%
依存財源	261,486	51.4%	316,132	54.8%	△ 54,646	△ 17.3%
国庫支出金	126,293	24.8%	194,630	33.7%	△ 68,337	△ 35.1%
市債	47,119	9.3%	50,416	8.7%	△ 3,297	△ 6.5%
地方交付税	24,104	4.7%	13,204	2.3%	10,900	82.5%
県支出金	24,010	4.7%	22,929	4.0%	1,081	4.7%
地方消費税交付金	23,611	4.6%	21,702	3.8%	1,909	8.8%
法人事業税交付金	2,580	0.5%	1,526	0.3%	1,054	69.0%
その他	13,769	2.8%	11,725	2.0%	2,044	17.4%
合 計	509,112	100.0%	576,772	100.0%	△ 67,660	△ 11.7%

<増減の主な内訳> 単位：百万円、() は対前年度増減額

【自主財源】

◎市税 ※徴収率97.9% (R2：97.6%)

- ・個人市民税 91,155 (△ 4,695)
- ・法人市民税 13,959 (△ 901)

◎諸収入

- ・中小企業資金融資預託金収入 15,000 (△ 5,500)

◎財産収入

- ・土地売払収入 125 (△ 1,754)

【依存財源】

◎国庫支出金

- ・特別定額給付金給付事業費収入 0 (△ 98,559)
- ・子育て世帯臨時特別給付金支給事業費収入 14,598 (14,598)
- ・新型コロナウイルスワクチン接種事業費収入 10,855 (10,698)
- ・非課税世帯等臨時特別給付金事業費収入 8,977 (8,977)

◎市債

- ・建設事業債 29,001 (△ 3,360)
- ・減収補填債 0 (△ 1,750)
- ・猶予特例債 0 (△ 1,640)
- ・臨時財政対策債 18,118 (3,453)

◎地方交付税

- ・普通交付税 23,215 (10,851)

(2) 歳出

ア 目的別

表7 一般会計歳出決算額（目的別、対前年度比較）

（単位：百万円）

区 分	令和3年度		令和2年度		増減額	増減率
		構成比		構成比		
民 生 費	194,710	38.7%	172,014	30.2%	22,696	13.2%
教 育 費	72,523	14.4%	77,294	13.6%	△ 4,771	△ 6.2%
衛 生 費	53,390	10.6%	37,381	6.6%	16,009	42.8%
公 債 費	51,592	10.3%	49,747	8.7%	1,845	3.7%
土 木 費	48,273	9.6%	51,853	9.1%	△ 3,580	△ 6.9%
総 務 費	42,211	8.4%	135,347	23.7%	△ 93,136	△ 68.8%
商 工 費	21,581	4.3%	28,074	4.9%	△ 6,493	△ 23.1%
消 防 費	10,996	2.2%	12,204	2.1%	△ 1,208	△ 9.9%
諸 支 出 金	4,010	0.8%	1,016	0.2%	2,994	294.9%
農 林 水 産 業 費	1,663	0.3%	2,169	0.4%	△ 506	△ 23.3%
議 会 費	1,203	0.2%	1,207	0.2%	△ 4	△ 0.4%
災 害 復 旧 費	290	0.1%	1,662	0.3%	△ 1,372	△ 82.6%
労 働 費	228	0.1%	221	0.0%	7	3.2%
合 計	502,670	100.0%	570,189	100.0%	△ 67,519	△ 11.8%

<増減の主な内訳> 単位：百万円、（ ）は対前年度増減額

◎民生費

- ・子育て世帯等臨時特別支援事業費 12,097 (12,097)
- ・住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金 8,859 (8,859)

◎教育費

- ・情報教育推進事業費 190 (△ 4,253)

◎衛生費

- ・新型コロナウイルスワクチン接種事業費 10,791 (10,634)
- ・新型コロナウイルス感染症対策経費 5,179 (3,027)

◎土木費

- ・東日本大震災復興交付金基金返還金 0 (△ 952)
- ・市有建築物保全計画事業費 1,859 (△ 587)

◎総務費

- ・特別定額給付金 0 (△ 98,559)
- ・新庁舎整備事業費 7,004 (3,183)

◎商工費

- ・中小企業資金融資預託貸付金 15,000 (△ 5,500)

◎諸支出金

- ・市債管理基金借入金償還金 3,460 (3,460)
- ・市庁舎整備基金借入金償還金 540 (△ 460)

イ 性質別

表8 一般会計歳出決算額（性質別、対前年度比較）

（単位：百万円）

区 分	令和3年度		令和2年度		増減額	増減率
	金額	構成比	金額	構成比		
義務的経費	287,615	57.2%	263,061	46.1%	24,554	9.3%
人件費	95,400	19.0%	95,654	16.8%	△ 254	△ 0.3%
扶助費	140,976	28.0%	117,872	20.6%	23,104	19.6%
公債費	51,239	10.2%	49,535	8.7%	1,704	3.4%
投資的経費	44,320	8.8%	49,074	8.6%	△ 4,754	△ 9.7%
普通建設（補助）事業費	14,822	2.9%	19,112	3.4%	△ 4,290	△ 22.4%
普通建設（単独）事業費	29,208	5.8%	28,173	4.9%	1,035	3.7%
災害復旧費	290	0.1%	1,789	0.3%	△ 1,499	△ 83.8%
その他の経費	170,735	34.0%	258,054	45.3%	△ 87,319	△ 33.8%
物件費	66,135	13.2%	54,440	9.6%	11,695	21.5%
維持補修費	8,602	1.7%	9,075	1.6%	△ 473	△ 5.2%
補助費等	32,771	6.5%	128,648	22.6%	△ 95,877	△ 74.5%
積立金	8,239	1.6%	5,871	1.0%	2,368	40.3%
投資・出資・貸付金	20,073	4.0%	25,800	4.5%	△ 5,727	△ 22.2%
繰出金	34,915	7.0%	34,220	6.0%	695	2.0%
合 計	502,670	100.0%	570,189	100.0%	△ 67,519	△ 11.8%

＜増減の主な内訳＞ 単位：百万円、（ ）は対前年度増減額

【義務的経費】

◎人件費

・退職手当 6,253 (△ 552)

◎扶助費

・子育て世帯等臨時特別支援事業費 11,950 (11,950)

・住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金 8,305 (8,305)

◎公債費

・元金 48,340 (2,197)

・利子 2,900 (△ 492)

【投資的経費】

◎普通建設（補助）事業費

・情報教育推進整備費 21 (△ 4,386)

◎普通建設（単独）事業費

・新庁舎整備事業費 7,004 (3,183)

◎災害復旧費

・農業施設災害復旧費 63 (△ 609)

・道路災害復旧費 0 (△ 445)

【その他の経費】

◎物件費

・新型コロナウイルスワクチン接種事業費 10,706 (10,556)

・高齢者施設等PCR検査等事業費 1,390 (1,218)

◎補助費等

・特別定額給付金 0 (△ 97,118)

3 特別会計（歳出決算額）

表9 特別会計歳出決算状況（会計別、対前年度比較）

（単位：百万円）

会 計	令和3年度	令和2年度	増減額	増減率
1 国民健康保険	82,916	79,334	3,582	4.5%
2 介護保険	73,048	70,510	2,538	3.6%
3 後期高齢者医療	12,836	12,672	164	1.3%
4 母子父子寡婦福祉資金貸付	148	200	△ 52	△ 25.7%
5 霊園	763	758	5	0.7%
6 農業集落排水	517	989	△ 472	△ 47.8%
7 競輪	2,317	8,133	△ 5,816	△ 71.5%
8 地方卸売市場	1,235	1,028	207	20.1%
9 都市計画土地区画整理	623	539	84	15.7%
10 市街地再開発	1,004	1,050	△ 46	△ 4.4%
11 動物公園	1,095	1,587	△ 492	△ 31.0%
12 公共用地取得	1,300	1,085	215	19.8%
13 学校給食	8,704	8,378	326	3.9%
14 公債管理	134,423	127,533	6,890	5.4%
特別会計（14会計）合計	320,929	313,797	7,132	2.3%
1 病院	25,668	25,309	359	1.4%
2 下水道	58,908	55,686	3,222	5.8%
3 水道	3,500	3,595	△ 95	△ 2.6%
企業会計（3会計）合計	88,077	84,590	3,487	4.1%

※各会計毎に表示単位未満を四捨五入してあるので、合計が一致しない場合がある。

＜主な事業＞ 単位：百万円、（ ）は対前年度増減額

（1）国民健康保険

・保険給付費 56,799 （ 3,083）

（2）介護保険

・保険給付費 68,102 （ 2,685）

（3）競輪

・開催費 1,891 （ △ 5,787）

（4）公債管理

・元金 98,110 （ 7,236）

・利子 6,924 （ △ 992）

（5）下水道

・資本的支出 30,481 （ 3,330）

Ⅲ 令和3年度健全化判断比率等

1 健全化判断比率

表10 健全化判断比率（対前年度比較）

区 分	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
令和3年度	—	—	11.2	116.0
令和2年度	—	—	11.8	128.8
増 減	—	—	△ 0.6	△ 12.8
早期健全化基準	11.25	16.25	25.0	400.0
財政再生基準	20.00	30.00	35.0	

(1) **実質赤字比率** ⇒ 一般会計等の実質収支における赤字額の標準財政規模^{*}に対する割合

ア 対象会計：一般会計等

〔 一般会計、母子父子寡婦福祉資金貸付事業、霊園事業、都市計画土地地区画整理事業、市街地再開発事業、公共用地取得事業、学校給食事業、公債管理 〕

イ 算定式：一般会計等実質赤字額／標準財政規模

ウ 算定結果：一般会計等の実質収支が2,978百万円の黒字となったため、比率は発生しない。

※標準財政規模… 地方公共団体における一般財源の標準的な規模を示すものであり、普通交付税の算定における標準税収入額等（市税、地方譲与税など）、普通交付税交付額、臨時財政対策債発行可能額を合算したもの。

(2) **連結実質赤字比率** ⇒ 全会計の実質赤字額の標準財政規模に対する割合

ア 対象会計：全18会計

イ 算定式：連結実質赤字額／標準財政規模

ウ 連結実質赤字額：(実質赤字額＋企業会計資金不足額)－(実質黒字額＋企業会計資金剰余額)

エ 係 数：
$$\frac{(0\text{百万円}+0\text{百万円}) - (3,439\text{百万円}+6,968\text{百万円})}{266,135\text{百万円}}$$
$$= \frac{\Delta 10,407\text{百万円}}{266,135\text{百万円}} = \underline{\underline{\Delta 3.91\%}}$$

オ 算定結果：一般会計等において実質黒字額が2,978百万円となったほか、病院事業会計において企業会計資金剰余額が5,361百万円となったことなどから、連結実質収支が10,407百万円の黒字となったため、比率は発生しない。

(3) **実質公債費比率** ⇒ 公債費等の標準財政規模に対する割合

ア 対象会計：公債費等の償還を有する会計

〔 一般会計、壺園事業、都市計画土地地区画整理事業、市街地再開発事業、
公共用地取得事業、公債管理、農業集落排水事業、地方卸売市場事業、
動物公園事業、病院事業、下水道事業、水道事業 〕

イ 算定式：
$$\frac{(\text{元利償還金} + \text{準元利償還金}^{\ast}) - (\text{特定財源} + \text{交付税算入公債費})}{\text{標準財政規模} - \text{交付税算入公債費}}$$
 の3か年平均

※準元利償還金…企業会計の元利償還金に対する繰出金や債務負担行為の償還金など。

ウ 係数：
$$\frac{(27,568\text{百万円} + 38,515\text{百万円}) - (10,847\text{百万円} + 29,614\text{百万円})}{266,135\text{百万円} - 29,614\text{百万円}}$$

$$= \frac{25,622\text{百万円}}{236,521\text{百万円}} = \underline{10.83\%}$$
 (3年度単年度)

3か年平均：
$$(\text{R元年度} + \text{R2年度} + \text{R3年度}) / 3$$

$$= (12.58\% + 10.48\% + 10.83\%) / 3 = \underline{11.2\%}$$
 (少数点以下第2位切捨て)

エ 算定結果：元利償還金の増などにより、単年度比率はR2年度に比べ0.35ポイント増の10.83%となり、3か年平均では0.6ポイント減少の11.2%となった。

(4) **将来負担比率** ⇒ 全会計と関係団体の将来負担債務の標準財政規模に対する割合

ア 対象：全18会計

イ 算定式：
$$\frac{(\text{将来負担額} - \text{充当可能財源等})}{(\text{標準財政規模} - \text{交付税算入公債費})}$$

ウ 係数：
$$\frac{1,015,976\text{百万円} - 741,423\text{百万円}}{266,135\text{百万円} - 29,614\text{百万円}}$$

$$= \frac{274,553\text{百万円}}{236,521\text{百万円}} = \underline{116.0\%}$$
 (少数点以下第2位切捨て)

エ 算定結果：充当可能財源の増（基金等）により「実質的な将来負担額」が減少したことなどから、R2年度から12.8ポイント減少し、116.0%となった。

2 資金不足比率

○ 資金不足比率 ⇒ 公営企業ごとの資金の不足額の事業規模に対する割合

(単位：%)

区 分	法適用			法非適用		
	病院事業	下水道事業	水道事業	農業集落排水事業	地方卸売市場事業	動物公園事業
令和3年度	—	—	—	—	—	—
令和2年度	—	—	—	—	—	—
経営健全化基準	20.0					

ア 算定式：資金の不足額／事業の規模

※資金の不足額（法適用）：（流動負債－控除企業債等）－（流動資産－控除財源）

（法非適用）：繰上充用額＋支払繰延額・事業繰越額

※事業の規模（法適用）：営業収益の額－受託工事収益の額

（法非適用）：営業収益に相当する収入額－受託工事収益に相当する収入額

イ 算定結果： 対象となる6会計全てで資金不足は生じないため、比率は発生しない。

<法適用>

(単位：百万円)

	資金不足比率 e/g (%) ※	資金不足額（資金不足を正数、資金剰余を負数で表記）					算入地方債 f	事業の規模 g
		e= (a-b)-(c-d)+f	流動負債 a	控除 企業債等 b	流動資産 c	控除財源 d		
病 院 事 業	—	△ 5,361	5,268	1,878	9,199	0	448	17,525
下 水 道 事 業	—	△ 1,382	20,956	16,990	5,348	0	0	17,237
水 道 事 業	—	△ 225	2,486	1,184	1,527	0	0	1,004

※黒字の場合は、資金不足比率をハイフンで表示

<法非適用>

(単位：百万円)

	資金不足比率 c/d (%) ※	資金不足額 c=a+b	事業の規模 d		
			繰上充用額 a	支払繰延額等 b	
農業集落排水事業	—	0	0	0	61
地方卸売市場事業	—	0	0	0	468
動物公園事業	—	0	0	0	350

※黒字の場合は、資金不足比率をハイフンで表示

参 考 资 料

〔 令和3年度
決算概要 〕

参考1 決算における財政指標等（普通会計）

区 分	令和3年度	令和2年度	前年度比較
実質収支 (単位:百万円)	2,978	5,721	△ 2,743
標準財政規模 (単位:百万円)	266,136	254,977	11,159
財政力指数	0.914	0.932	△ 0.018
実質収支比率	1.1%	2.2%	△ 1.1
経常収支比率	95.7%	97.8%	△ 2.1

参考2 基金残高の状況

(単位:百万円)

区 分	令和3年度	令和2年度	前年度比較	
全基金残高	159,189	146,999	12,190	
うち一般会計貸付金	19,740	23,740	△ 4,000	
主な基金	財政調整基金	18,959	12,811	6,148
	市債管理基金	120,230	114,557	5,673
	うち一般会計貸付金	16,740	20,200	△ 3,460

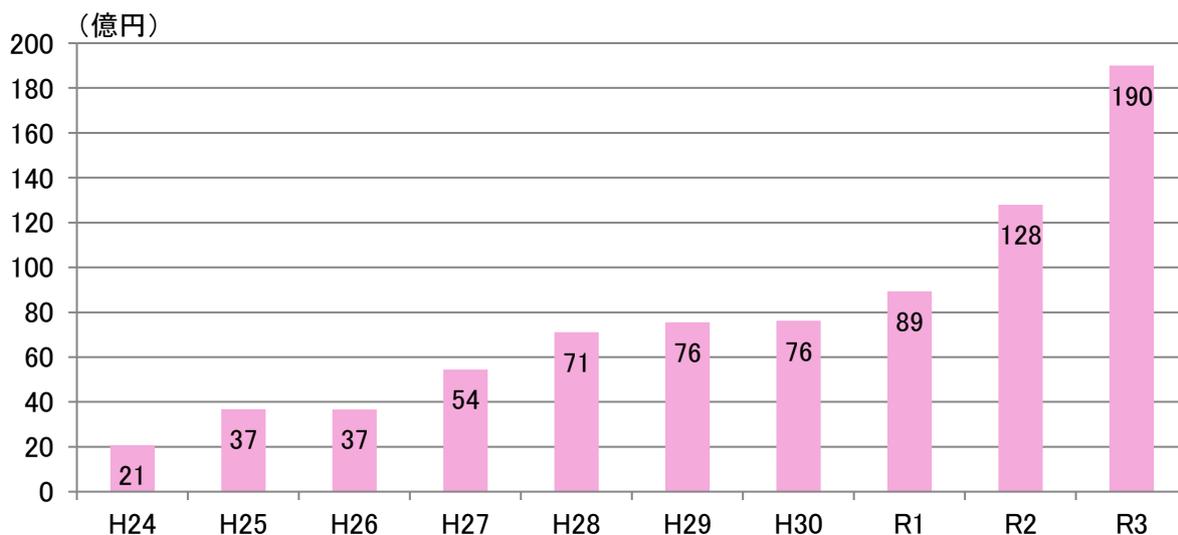
参考3 市債残高の状況

(単位:百万円)

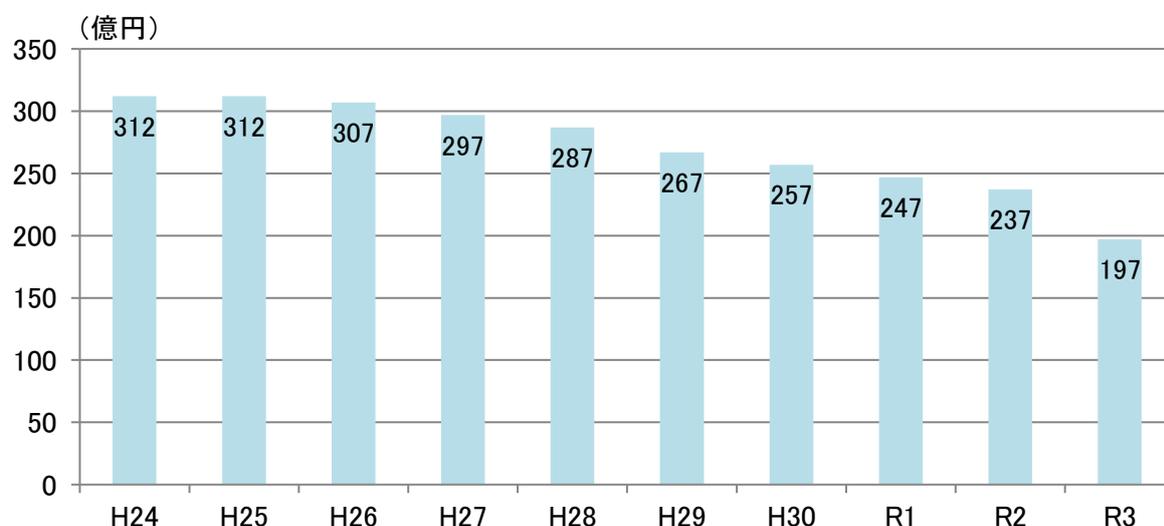
区 分	令和2年年度末 現在高(A)	令和3年度 発行額	令和3年度 償還額	令和3年度末 現在高(B)	増減額 (B-A)
一般会計	689,645	47,119	48,340	688,424	△ 1,221
特別会計	24,192	33,821	35,499	22,514	△ 1,678
企業会計	256,247	15,345	19,954	251,638	△ 4,609
合 計	970,084	96,285	103,793	962,576	△ 7,508
うち臨時 財政対策債	237,434	18,118	12,053	243,499	6,065
(参考) 普通会計	699,159	47,542	49,858	696,843	△ 2,316

参考4 財政調整基金残高、基金借入残高、市債残高の推移

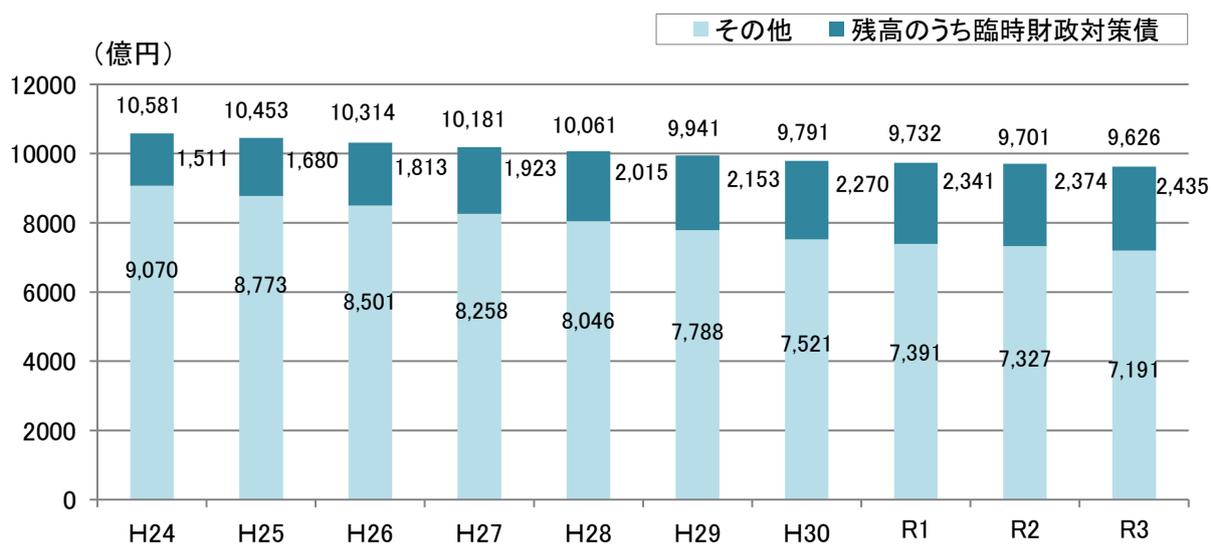
<財政調整基金残高>



<基金借入残高>



<市債残高(全会計)の推移>



参考5 市税等の収納状況

(単位：百万円)

区分	予算現額	調定額	収入済額	対調定 収納率(%)		不納 欠損額	収入 未済額
				R3	R2		
市税	198,306	204,266	199,877 対予算 100.8%	97.9	97.6	254	4,348
市民税	105,016	108,074	105,114 対予算 100.1%	97.3	97.3	173	2,990
固定 資産税	67,681	69,783	68,729 対予算 101.5%	98.5	97.8	57	1,004
その他	25,609	26,409	26,034 対予算 101.7%	98.6	98.0	24	354
国民健康 保険料	17,653	22,523	18,510 対予算 104.9%	82.2	80.0	956	3,114
介護 保険料	16,923	16,410	16,121 対予算 95.3%	98.2	97.7	90	230
保育料	2,502	2,273	2,161 対予算 86.4%	95.1	93.5	7	107
住宅 使用料	1,396	1,430	1,298 対予算 93.0%	90.8	90.8	22	111
下水道 使用料 (5月末)	14,639	15,790	15,473 対予算 105.7%	98.0	97.4	84	233

※収入済額には、還付未済額を含む。

※下水道使用料は企業会計であるが、上表では5月末時点の収納状況を記載。
なお、3月末決算の収納状況は、以下のとおり。

下水道 使用料 (3月末)	14,639	15,790	14,276 対予算 97.5%	90.4	89.8	84	1,430
---------------------	--------	--------	---------------------	------	------	----	-------

参考6 債権放棄の状況

<対前年度比較>

(単位：件、千円)

	R3		R2		増減	
	債務者数	金額	債務者数	金額	債務者数	金額
一般会計	335	48,345	228	45,751	107	2,594
特別会計	33	5,513	17	7,699	16	△ 2,186
企業会計	194	9,859	165	6,595	29	3,264
合計	562	63,717	410	60,045	152	3,672

千葉県債権管理条例（平成24年千葉県条例第7号）第7条の規定により放棄した債権（非強制徴収公債権及び私債権）

会計	債権名	債務者数 (件)	金額 (千円)	適用条項
一般会計	給与費過年度戻入金	2	892	第3号
	生活保護法第63条返還金	8	1,620	第3号
		32	4,676	第5号
	生活保護法第78条徴収金	5	3,480	第3号
		10	5,001	第5号
	生活保護費過年度戻入金	9	744	第3号
		116	6,588	第5号
	要保護世帯緊急援護資金貸付金	5	90	第5号
	休日救急診療所使用料	58	229	第5号
	休日救急診療所手数料	5	5	第5号
	心身障害者扶養共済制度掛金	2	24	第5号
	障害施設利用料	1	1	第1号
	子どもルーム利用料	16	643	第1号
		1	24	第3号
	市営住宅使用料	28	21,111	第1号
		4	637	第3号
	市営住宅駐車場使用料	8	298	第1号
2		61	第3号	
退去修繕退去者負担金	13	1,232	第1号	
	5	484	第3号	
窓ガラス損害賠償金	4	396	第1号	
給食費	1	109	第1号	
一般会計 計		335	48,345	
国民健康保険事業特別会計	出産費貸付金	4	1,340	第5号
	労働者災害に係る医療費の返納金	1	5	第5号
地方卸売市場事業特別会計	売場使用料	1	2,661	第5号
	電気使用料等立替金	1	143	第5号
動物公園事業特別会計	動物交換契約に基づく金銭相当額	1	559	第5号
学校給食事業特別会計	給食費	19	675	第1号
		6	130	第5号
特別会計 計		33	5,513	
水道事業会計	水道使用料	29	141	第1号
病院事業会計	市立病院診療費	165	9,718	第1号
企業会計 計		194	9,859	
合計		562	63,717	

千葉県債権管理条例（抜粋）

第7条 市長等は、非強制徴収債権について、次の各号のいずれかに該当する場合においては、当該債権及びその履行の遅滞に係る損害賠償金その他の徴収金を放棄することができる。

- 当該債権のうち、消滅時効について時効の援用を要する債権について、消滅時効に係る時効期間が満了したとき（当該時効期間満了後に債務者が当該債権につき一部を履行したとき、その他債務者が時効を援用しない特別な理由があるときを除く。）、
- 略
- 破産法（平成16年法律第75号）第253条第1項、会社更生法（平成14年法律第154号）第204条第1項その他の法令の規定により、債務者が当該債権につきその責任を免れたとき。
- 自治令第171条の2の規定による強制執行等の措置をとっても、なお完全に履行されず、当該強制執行等の措置が終了した場合において、債務者が無資力又はこれに近い状態にあり、資力の回復が困難で、履行される見込みがないと認められるとき。
- 自治令第171条の5の規定による徴収停止の措置をとった場合において、当該措置をとった日から相当の期間を経過した後においても、履行される見込みがないと認められるとき。